

# 地域社会学会会報

No.204 2017. 9. 15

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies  
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33 千葉大学文学部 清水洋行研究室内  
TEL&FAX 043-290-2292(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728  
E-mail [jarcs.office@gmail.com](mailto:jarcs.office@gmail.com) URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

## 目次

1. 2017年度第1回研究例会報告
  - 1-1 地域社会の共同性の再構築に向けて—大会シンポジウムの成果と課題—  
船戸 修一 (静岡文化芸術大学)
  - 1-2 地方の抗い～福井市中心市街地の取組みを事例として  
田中 志敬 (福井大学)
  - 1-3 地域社会の再構築における共同性と持続性—地域社会学会2017年度第1回研究例会  
第1報告印象記—  
永岡 圭介 (明治学院大学大学院)
  - 1-4 第1回研究例会「印象記」  
徳田 剛 (大谷大学)
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 事務局からの連絡
6. 会員異動
7. 会員の研究成果情報(2017年度・第2次分)
8. 理事会・委員会のお知らせ

## 2017年度第2回研究例会のご案内

日時 2017年10月7日(土) 14時～17時

会場 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 1202室  
※会場へのアクセスは本会報の最終頁(裏表紙)をご参照ください

第1報告 武岡 暢 (東京大学)  
「歓楽街における「共同性」のねじれ—歌舞伎町から地域社会を考える」

第2報告 小島 英子 (国立環境学研究所)  
「持続可能な生産と消費に向けてコミュニティ組織が果たしうる機能とは？  
—日本及びタイにおける資源回収活動を事例として—」

※研究例会には非会員の方も参加できますので、関心のある方にお声かけいただけると幸いです。

※研究例会の終了後、秋葉原駅周辺にて懇親会を予定しています。形式張った席ではありませんので、お気軽にご参加ください。出欠は当日うかがいます。

## 1. 2017年度第1回研究例会報告

2017年7月15日(土)に本年度の第1回研究例会が、早稲田大学の戸山キャンパスにて、船戸修一会員、田中志敬会員を報告者として開催されました。研究例会には29名の参加がありました。2016年度～2017年度を通底するテーマである「地域社会学の共同性の再構築をめぐって」をふまえ、船戸会員からは、農村・山村・漁村の事例にもとづいて行われた5月の第42回地域社会学会大会におけるシンポジウムの成果と課題について、田中会員からは来年5月に開催される第43回大会に向けて地方都市における事例の報告と考察について報告が行われ、活発な議論が展開されました。下記の報告要旨および印象記をご参照ください。

### 1-1 地域社会の共同性の再構築に向けて—大会シンポジウムの成果と課題—

船戸 修一 (静岡文化芸術大学)

#### はじめに：大会シンポジウムの狙い

本稿では、大会シンポジウムにおける個々の登壇者の論点を説明したうえで、このシンポジウムまたは2017年度の第1回研究例会において議論された内容を参照しつつ、大会シンポジウムの個々の報告内容の意義と批判点を述べる。こうして今回のシンポジウムの成果と課題を指摘する。

今年度の大会シンポジウムでは、2013年・2014年の「ポスト3.11の地域社会」、2015年・2016年の「国土のグランドデザインと地域社会」を踏まえ、「地域社会の存在形態や持続可能性につながるような共同性」(吉野2017:29)に着目した3つの事例が報告された。この事例から「具体的な生産・生活場面における共同性の立ち現れ方や変容過程を題材にして変動する地域社会における共同性の再構築の可能性と課題について議論を深め」ることが大会シンポジウムの狙いであった(同)。

#### 1. 藤山浩「長続きする地域社会のあり方」

藤山報告では、まず「人口問題」が取りあげられた。この人口問題こそ、地域社会の限界状況を示すものであり、その持続的な危機であると藤山は言う(藤山2017:14)。昨今、中山間地域において急激な人口減少を指摘されるが、東京23区内においても、30年後には1km四方に高齢者4～5千人が居住するという予測が出ている。一方、東日本大震災における原子力発電所の事故によって、地域における産業集中型開発の危うさも露呈された。都市への人口ならびに産業の集中という施策では、地域の持続可能性を担保できないことが顕在化しつつある。

このような社会状況のもと、2010年代から「田園回帰」という動きが見られつつある。これは「バランスのとれた居住と地域に根ざした暮らしを取り戻す」(同)動きである。こうした志向を踏まえ「平均すれば地域人口の1%分の定住を毎年増加させることにより、持続的な地域人口の展望を開くことができる」と藤山は主張する(同)。さらに、1%分の定住増加に必要な所得増加は、地域所得の1%分であるため、それが地域内で循環すれば地域経済の安定にもつながると言う(同)。

そのためにも、地域住民の人間関係を結節させる「小さな拠点」創設の必要性を藤山は説く(同:15)。この拠点は、一次生活圏の中心の新たな社会インフラであり、ここでは日常的な集い・出会い・語らいの場としての機能が期待される。このように地方自治体の大合併以降、行政単位のスケールが大きくなり、行政と住民の距離が遠くなる一方で、旧市町村単位でネットワーク機能を発揮できる「小さな拠点」づくりの構築が求められる。この拠点づくりは、現在、全国で進められている地方創成の取り組みにおいて地域振興の核として掲げられている。

この「小さな拠点」を動かす運営原理として求められるのは、「『X』の社会技術」であると藤山は言う(同:15-16)。これまで「専業」として認められていないような「0.1」「0.4」の「生業」を域内でつなぎ合わせていけば、地元の自然や暮らしの本来的な多角性を引き出し、結果的

に地域社会の最適性を満たすことにつながる。こうして地域の資源利用についても就業形態についても「合わせ技」で対応していくことが求められる。

藤山は、地域社会の持続可能性を支えるものは「記憶」だと言う（同）。「今だけ、自分だけ、お金」という刹那的な考えではなく、これまで続いてきた地域社会の歴史性への「記憶」こそが、次世代につなげていく原動力となるとする。

## 2. 林雅秀「過少利用状況にあるコモンズ管理の成功条件：福島県会津地方の共有林の比較研究から」

林報告は、これまでのコモンズ研究は、資源の過剰利用状況を前提としており、資源の過少利用を考慮していないという批判を踏まえ、日本の共有林という過少利用状況における成功的な管理を外部者の利用のあり方から検討するものであった（林 2017:17-19）。それは、福島県南会津郡只見町における山菜・キノコ利用のための共有林 10 か所（10 集落）を取りあげ、共有林の植生タイプおよび所有関係、集落住民による山菜・キノコ利用状況の変遷、外部者入山のためのルール、集落内の人口構成や社会活動の実施などの調査に基づくものである。

その調査によると、外部者の入山には 2 種類あるという。それは、1 人または数人で入山する、あるいは 5 人以上の集団で入山し最終物を販売する、という種類である。そのような外部者に対して調査した集落では、4 つの対応を見せたという。それは、①積極的入山制（5 集落）、②消極的入山制（1 集落）、③積極的入山禁止制（1 集落）、④消極的入山禁止制（3 集落）である。特に、「積極的入山制」を実施している 5 集落では、外部者に入山料を払わせ、それを集落の収入として位置づけていた。このような集落は、消極的入山制をとる集落と異なり、集落の集まりへの参加率が高く、また集落成員の多くが兼業農家という「同質性の高さ」があると林は指摘する（同:19）。また、「積極的入山制」を実施する集落では、入山制以外の集落活動にも積極的に取り組み、集落のリーダーが外部者との交流を意欲的に取り組んでいるという（同）。このように資源の過少利用状況において集落における資源の管理や利用の在り方を外部者との積極的な関わりのなかで位置づけている。

## 3. 濱田武士「漁場、入会集団そして漁場制度の特性：アワビ漁を事例に」

濱田報告は、アワビ漁を事例として漁場をめぐる資源管理のあり方を論じるものである（濱田 2017:19-23）。そもそも海・河川・湖沼など公有水面で棲息する生物には所有権はないがゆえに、経済価値のある資源では捕獲競争が発生しやすい。そのため、自然発生的に自主規制・自主管理による合議的な漁業制度が構築され、それが入会集団としての漁業者集団であるという。また、行政も「漁業権」一區割りした水域を特定の個人・法人または集団など権利者に免許一を認める必要から漁業者集団が必要になってくる。こうして、その権利を付与された「漁業協同組合（漁協）」が当該管理水域内で複数の集落（漁業地区）を抱える入会集団の連合組織となって成立する。

具体的事例となるアワビ漁の方式は 3 つある。まず「口開け方式」であり、漁協組合全てがアワビ漁の漁業権を有する方式である。ここでは、アワビの捕獲にあたって成員各個人の実力主義になる。次に「共同採捕方式」であり、漁協が当該地域の組合員皆で経営するが漁獲は潜水師に委託する方式である。ここでは、アワビ捕獲による利益は組合員で平等に分配することになるため、成員各個人での競争が発生しない。さらに「採鮑組合管理方式」であり、潜水業のできる漁業行使権者が入会集団として任意団体を組織して漁をする方式である。ここでは、素潜りという生業は世襲的傾向にあるため、アワビ漁の権利は限定的である。

このようななか、漁村においても人口減少や担い手不足が問題になりつつあると濱田は言う（同:22-23）。しかし、アワビのような商品価値をめぐる資源の場合、新たな競争を発生させる危険性もあるため、漁村では新規就業者の受け入れに対しては慎重である。よって、将来的な持続可能性や生業の活性化を考えると、今後は外部者（よそ者）を受け入れたうえでの、新たな共同性の再構築が求められる。

#### 4. 三報告における「共同性」の相違点

三報告を通じて、それぞれの「共同性」の意義が明らかになった。

藤山報告での「共同性」は、地縁・血縁という結びつきだけでなく、「田園回帰」による外部者を想定したものであった。また、地域内の「Xの社会技術」という生業を重ね合わせ、これを通じて構築される「記憶」が地域社会の持続可能性の原動力となると述べられていた。

林報告の「共同性」は、集落の内部者と外部者を視野に入れたものであった。過少利用の森林を集落内部者だけの利用に留めることなく、外部者との新たな関係性を構築するなかで資源利用や管理の在り方が模索されていた。

濱田報告の「共同性」は、漁業集落ごとに入会漁場が設定されているため、そもそも地域の生来的な人間関係を基軸にした暮らしと生業の共同性であった。資源も商品価値の高い資源であるがゆえに、新規の就業希望者に対しては閉鎖的な傾向にあった。しかし、漁村の人口減少や担い手不足を考えると、持続可能性のためには、外部者も視野に入れた新たな共同性の創造が迫られていた。

以上の報告を整理すると、「共同性」をめぐる批判点が生じる。今回のシンポジウムでは「地域社会の共同性の再構築」を問われていたが、そのプロセスやそこで発生する軋轢や亀裂など、共同性をめぐる人間関係の詳述に欠けていた。藤山報告における地域の内部者と田園回帰者との共同性は、所与のものとして予定調和的なものとして想定されていたが、「よそ者」である移住者ともともと居住していた住民とのズレは予想されうる。また、林報告において集落内部者と外部者との共同性が図られた集落が指摘されていたが、そのようになったのは時間的な経緯や段階を経た結果である。このように、共同性の構築をめぐる生じる、人間関係のせめぎ合いの過程を明らかにすることが地域社会学の重要なテーマとなり得る。よって、濱田報告でも、商品価値の高い海産資源をめぐる軋轢や亀裂を生じさせながらも、内部者と外部者が折り合いをつけていったプロセスを描けるような事例報告が望まれた。

#### 5. 大会シンポジウムの成果と課題：主要論点を軸に

今回の三報告、とりわけ林報告や濱田報告から山林資源や漁業資源をめぐる地域社会の共同性についての実態が示された。この共同性の基盤形成を担保していたのは、資源の管理や利用であった。山林資源については、外部者との関係性を構築する試みが見られたものの、海産資源については、その動きは限定的であった。藤山報告において述べられたように、今後の地域社会の持続可能性を考えると、地域の内部者と外部者との共同性の構築は求められてくる。本来ある地域社会の共同性を高め、その一方で新たな地域社会の共同性の構築可能性を模索する動きに地域社会学の立場から今後も注視していく必要がある。

#### 【参考文献】

濱田武士 2017「漁場、入会集団そして漁場制度の特性：アワビ漁を事例に」『地域社会学学会会報』203号：19-23.

林雅秀 2017「過少利用状況にあるコモンズ管理の成功条件：福島県会津地方の共有林の比較研究から」『地域社会学学会会報』203号：17-19.

藤山浩 2017「長続きする地域社会のあり方」『地域社会学学会会報』203号：13-16.

吉野英岐 2017「大会シンポジウム解題」『地域社会学学会会報』202号：29.

## 1-2 地方の抗い～福井市中心市街地の取組みを事例として

田中 志敬（福井大学）

### 1. 人口減少社会の「抗いの地域社会学」の視点

全国的に人口減少が進む中で、地方創生の取組みが注目されている。しかし、外向け（主に補助金を出す国等への出資元へ）の成功事例アピールとは裏腹に、地方の実情は厳しい。人口減少は地方の産業人材供給や自治の担い手不足、市場や需要の規模縮小、売上や税収の減少をもたらす。客観的には八方ふさがりとも言える逆境状況に対し、地方大学の研究者としては大局的に論じているだけではいられない。今までできていたことがどんどんできなくなる、右肩下がりの人口減少社会から、減少後の人口ピラミッドが安定する、いわゆる定常型社会に至るまでの期間に、地域社会が潰れずなんとか維持できる方法を模索する研究スタンスを、「抗いの地域社会学」と称し、今回は福井市の中心市街地の取組み事例を報告する。

福井市の中心市街地（中心市街地活性化基本計画区域）の面積は、福井市 105ha [人口 27 万人] で、福井市面積の 0.91%にあたる。これは北陸地方の他の中心市街地（富山市 436ha [42 万人]、金沢市 860ha [47 万人]）と比べても小さく、福井県内の他の自治体（越前市 140.8ha [8 万人]、敦賀市 178.6ha [7 万人]、大野市 98ha [3.5 万人]）と比べても人口当たりの面積は大きくない。中心市街地の広さと人口規模が同等な都市は、秋田市 115ha [32 万人] や青森市 108ha [24 万人] 等がある。

中心市街地の人口は、2014 年現在、人口 4152 人（市人口の 1.6%）、1879 世帯（市世帯の 1.9%）の規模で、コンパクトシティとして都心居住が進んでいるとは言えない。これは地方都市全般に言えることで、相対的に地価が安いいため建築費用のかかる都心マンションが郊外の一戸建てと比べてかなり割高なこと一因となる。また事業所は 1991 年には市内シェア 17.7%（3325 事業所）であったが、2014 年には 12.5%（2024 事業所）、従業員数も 1991 年の市内シェア 16.3%（23704 人）が 2014 年には 10.3%（15372 事業所）と減少している。年間販売額の市内シェアも同様に、1991 年の 17.4%（690 億円）が 2007 年に 8.8%（338 億円）と半減している。総じて客観的には商業集積地としての中心市街地が衰退していることを物語っている。また中心市街地の市場規模を測る指標として、後述する福井市の TMO のまちづくり福井が実施した交通量調査では、調査開始時の 2000 年（7 月調査）の 1 日の交通量は平均 62507 人（休日 67435 人、平日 57578 人）であったが、2015 年（10 月調査）は平均 31923 人（休日 36366 人、平日 27479 人）と半減しており、概ね 3 万人の市場規模であることがわかる。

### 2. 福井の都市形成史から探る抗いのエートス（省略）

### 3. 中心市街地の発展・衰退と郊外化（省略）

### 4. 中心市街地の再生の動きと新たなステークホルダーの出現

中心市街地の衰退と郊外化の現状に対し、とりわけ行政主導で中心市街地再開発の動きも徐々に始まった。福井市のウェブサイトによると、1972-1992 年の佐佳枝廻社と境内の仲見世商店街（80 棟）の再開発（昭和 47 年に再開発基本計画策定、昭和 52 年に再開発組合結成、昭和 63 年に再開発着工、平成 4 年に施設建築物オープン）。2001-2003 年の三の丸地区の再開発（平成 3 年 8 月に再開発組合結成、平成 13 年に再開発着工、平成 15 年 3 月に再開発完成）。2003-2007 年の手寄（てよせ）地区（アオッサ）の再開発（平成 13 年 3 月に再開発組合結成、平成 9 年 4 月にアオッサ開業）がある。ただし、これらの再開発は必ずしも中心市街地の賑わいを生み出すものとはならず、福井市民の中心市街地への期待値は下がり続けていた。

しかし、突如この中心市街地衰退の動向に一石を投じ、市民の駅前に対する期待値を上げ、賑わいの創出に寄与したのは、2002-2016 年の福井駅西口中央地区（ハピリン）の再開発（平成 14 年 1 月に生活倉庫閉店、4 月に県・市・経済界・地元により福井駅西口中央地区開発基本構想を策定、平成 17 年 12 月に再開発準備組合発足、平成 24 年 5 月に再開発組合の設立、平成 26 年 4

月に地上 21 階・地下 2 階の共同住宅・店舗からなる再開発ビル開業)であった。当初から完成直前まで、この再開発に関する市民の期待は相当に低かった。詳細は割愛するが、計画は当初からドタバタ続きで、核となる施設の誘致が難航していた。行政や業界が要望した NHK やホテル誘致がことごとく頓挫し、福井市の自然史博物館分館のほか公共施設が入ることとなった。そんな中でテナントも確保も難しく、想定していた物販の県外テナントの誘致には失敗した(飲食のバーガーキング、プロント等の誘致には成功)。しかし再開発ビル観光物産館の指定管理者として、地元資本の天津屋(オレボ食堂等の経営企業)が指定される等、結果的には県外資本に相手にされなかったことが幸いして、地元資本中心の運営を行うことができています。そして、ここにきて一旦、停滞していた再開発の動きが再活発化している。2023 年春の北陸新幹線福井県内延伸に向けて、「ユアーズホテル一帯再開発(2022 年完成目標)」、「ハニー食市場北の庄一帯(2019 年 10 月完成目処)」、「福井駅前南側通り商店街・ガレリア元町商店街(2022 年完成目標)」の 3 つが検討されている。しかも、これらは従来の行政主導や行政支援の再開発ではなく、中心市街地の商店主や事業所による自発的な動きである。

これらの機運醸成を生み出したのは、駅前西口再開発の効果によるものだけではない。今まで市民感情的にもマイナスでしかなかったと中心市街地支援の眼差しを徐々に軟化させ、利用者に新たなホットスポットとしてのエリアイメージの形成をはかり、実際の再投資にまでつなげるには、ここ数年間の間に生じた、従来と異なる中心市街地に関わるステークホルダーの出現と、地方都市ならではの、お互いに顔の見える関係によるステークホルダー間の有機的なつながりによるところが多い。以下では中心的なキーパーソンとその団体の動きを紹介する中で、多様なステークホルダーがどのように繋がり、結果的に相互補完的な役割を果たしていったのかを述べる。

まず 2000 年に、駅前の 5 つの商店街振興組合の連携組織として、「福井駅前五商店街連合活性化協議会」が結成された。現在は商店街加盟商店主層の代表組織として、駅前の課題解決に柔軟に取り組んでいるが、キーパーソンの 1 人である理事長の K 氏によれば、当初は福井市と有利に交渉を行うための圧力団体として設立されたものであったという。また同 2000 年には、福井市役所・商工会議所の出資の TMO として、「まちづくり福井株式会社」も結成された。ここにもキーパーソンとなる I 氏がいる。I 氏は商工会議所からの出向で、1 度目は部長として赴任し、2016 年からは 2 度目の出向として社長に就任している。しかし、この時点では地元商店街の要望と行政の計画は、それぞれの立場からの持論主張に始終し、まちづくり福井が行政・地元・民間・市民と言ったステークホルダー間の仲介をしようにも、建設的な補完関係を生み出すには至っていなかった。

大きな転換期となったのは、まちづくり福井が実施した「まちの担い手づくりプロジェクト」である。これは、まちに関心がある有志層を対象に行われたワークショップで、ここでの出会いを契機に 2013 年によそ者有志層(商店主、定年退職者、デザイナー、行政職員、研究者・学生等)の集まりの「きちづくり福井会社」が結成された。この組織の特徴はよそ者でありながら、志金を募り新栄商店街の空き店舗を借り活動拠点とすることで、一躍地区外のお客さんからステークホルダーの立場となった。この団体は、月 1 回の定例会の後に、夜間無人の商店街で宴会を催し、そこで話題になった中心市街地課題解決の取組みをできることから実行していくという有言実行の有志連合であった(のちに福井市まちづくりセンター「ふく+」の運営母体となった)。この団体は、基本的に個人スキル、幅広い人間関係、遊び心を原動力に、駅前の面白さの再発見や文化形成に寄与している。このスタンスを生み出したキーパーソンの F 氏は、郊外ショッピングモールの経営アドバイザーやまちづくり福井のアドバイザー等のキャリアを持つ。その実務経験の中で、形式的議論の応酬で動きが見られない中心市街地の活性化に対して、動きながら考えるスタンスを実践し、既存のステークホルダーの考え方や関係性に風穴を開けていった。

さらに、それらの動きに拍車をかけ、市民的な中心市街地の期待値向上に寄与したのが、2014 年にスタートした、福井新聞の中心市街地への継続的な参与観察型取材「まちづくりのはじめ方～記者、奔走。」である。このキーパーソンの H 氏も、中心市街地の取材を進める中で、F 氏の「批評だけの評論家ではまちは動かない」との考え方に感化され、より深くコミットしていくこ

とになった。

これらの多様なステークホルダーが出会い有機的に繋がっていく中で、中心市街地の商業振興に直結する具体的な協働の動きが進んでいった。同 2014 年に地元協議会理事長の I 氏と新聞記者の H 氏、まちづくり福井アドバイザーの A 氏が中心となり、株式会社福井木守り舎が設立された。その活動は、今までの補助金導入による空き店舗への新規出店支援（補助金が切れる段階で郊外に店舗移転するケースが続出）に変わり、初期投資を抑えて持続的な店舗経営を支援するリノベーションスクールの開催、実際にリノベーションを行ったコワーキングスペースや郊外からの新規出店者によるカフェスペースの運営を行った。

このリノベーション等による低投資ビジネスへの転換の動きは、中心市街地のテナントに多くの若い新規参入層を呼び込んだ。これに呼応する形で、繁華街で代行サービス業を営んでいた若手起業家の T 氏も、美のまちプロジェクトと称し、中心市街地の空き店舗を美容関係者に紹介し、新規出店が増えていった。これらの新規テナント層は必ずしも商店街振興組合に加盟していなかったが、2016 年に、T 氏が中心となり EKIMAE MALL を結成（駅前をショッピングモールに見立てた共同販促の仕組み作り）し、新規テナント層と地元商店主層が繋がっていった。これらの成果により中心市街地の中央 1 丁目エリアの路面店舗数に占める空き店舗率は、調査開始時の 2006 年（8 月）は 17.1%（69 店）だったのが、2017 年（8 月）には 11.6%（39 店）と減少するに至った。

このように、多様なステークホルダーの出現が、既存の閉鎖的で硬直化した中心市街地の関係性に変化を生み出していった。初めは受け皿組織の商店街振興会の連合体やステークホルダー間をつなぐ TMO の出現という、いわゆる正攻法的な手法から始まり、それを契機としたよそ者有志層の出現により新たな駅前文化形成と既存のステークホルダー関係に風穴が開けられ、その動きに呼応したメディア発信により市民的関心事項に強化された。ここから誘客から集客への具体的な商業振興の取組の素地が生まれ、低投資ビジネスによる新規テナント層の出現や地元商店街との共同販促等の連携につながっていった。これらは決して計画的な展開ではない。しかし狭い地方都市では、一度面識を持った多様なステークホルダー達は、中心市街地のイベントや、ぼったりまちなかや飲み屋で本当によく出会う。その中で有機的な関係を育み、日常的に公式・非公式にお互いの問題意識や活動をすりあわせるようになっていった。そして、自然に、あるキーパーソンや団体の動きに呼応する形で、別のキーパーソンや団体の活動が生み出されるようになっていった。

## 5. まとめ（成果・課題・展望）

福井市中心市街地と郊外の関係については、狭い中心市街地エリアゆえの商業集積の郊外化と、いわゆる地元が主導する福井方式のショッピングセンター・ショッピングモールの特徴の中で、親世代の中心部店舗在留と子世代の郊外部店舗出店が継続している。これは福井方式の大規模郊外店舗の功罪とも言えるかもしれないが、子世代が郊外店舗で収益を得て、親世代はあまり駅前再投資に積極的とは言えなかった。しかし、上述したように、多様なステークホルダーが中心市街地に関わることにより、よそ者の活動による地元所有者の再投資への誘いの効果も現れ、空き店舗の解消・来訪者の増加（300 万人突破）も達成し、新たな再開発の機運にもつながった。また小松のイオンモール開業という新たな外敵出現による中心市街地と郊外大規模店舗との連携関係も生まれつつある。

一方で課題も山積している。短期的には、再開発に伴う店舗閉鎖による一時的な空洞化が生まれる。これは再開発計画を知らない若年層には、単なる駅前の衰退に見え、せつかく芽生えた中心市街地の賑わいの認識を低下させ、中心市街地回帰の動きを削ぐものになりかねない。また長期的には再開発に伴うテナント料の上昇は、利回りの良い飲食店や高価な物販等の一部の業種を除くと経営的に参入が難しい現状がある。つまり、リノベーション等の低投資の新規テナント参入層や既存の商店主の多くは、再開発ビルに入ることが難しい。また人口減少下の薄い需要の弱い商圈である中心市街地に対して、外部資本が参入してくるかどうかは不透明である。このよう

に課題をあげればきりが無い。

しかし、研究例会で報告した再開発に伴う店舗閉鎖の衰退感リスクについては、方々からまちづくり福井の I 氏に指摘が寄せられ、福井市役所と相談の上、再開発計画の看板掲示等が検討されている。このように多様なステークホルダーの有機的つながりは消えておらず、絶えず改善や工夫は生まれている。

## 参考文献

本多義明・川上洋司他編，2009（1995），『福井まちづくりの歴史』（財）地域環境研究所  
福井市，2013，『第 2 期福井市中心市街地活性化基本計画』

### 1-3 地域社会の再構築における共同性と持続性

#### —地域社会学会 2017 年度第 1 回研究例会第 1 報告印象記—

永岡 圭介（明治学院大学大学院）

2017 年度第 1 回研究例会は、船戸修一会員より、今年度大会シンポジウムである「地域社会の共同性の再構築に向けて」の 3 つの報告とそれらへの批判点を振り返りつつ、各々の「共同性」の相違点と今後の課題について報告された。以下は、それらの報告に加えて、例会の場で議論された内容、および筆者の所感である。

大会の藤山報告（藤山浩氏）では、わが国の人口推移・問題を背景に、地域社会の「持続性」に焦点を当て、「小さな拠点」と「0.X の社会技術」の必要性と、持続を支えるための「記憶」の意義が提示された。地域社会の持続性の最たる危機は人口問題である。都市への人口集中と農村の急減に加えて郊外の団地も人口の高齢化が進み限界を迎えている。ここで、行きづまりを打破し、2010 年頃から「バランスある居住・暮らしの取り戻し」を狙って田園回帰の動きがみられた。こうした一連の傾向は、わが国のどの地域でも同時的にみられるという。そこで、藤山氏は地域の定住人口と所得を毎年 1%取り戻せば、地域社会は持続性を保つことができると推計する。そして、生活圏を中心に日常的な出会いと語り、結節機能となる「小さな拠点」が社会インフラとして形成されることと、それを動かす運営原理として、1 人役に満たない「.X」の生産や活動の合わせ技が必要となる。こうして、域内の定住と経済循環、さらには世代を超えて記憶をリレーすることによって長続きする地域社会が取り戻せるという。

大会の林報告（林雅秀氏）では、「過少利用状況にある」コモンズに焦点を当て、福島県只見町における山菜・キノコ利用のための共有林 10 集落の調査をもとに、外部からの入山者の人数や利用のあり方の変化と、および入山者への集落の対応あり方（4 類型）、そしてそれらを通して集落の特徴・傾向が提示された。Ostrom などによるこれまでのコモンズ研究は、過剰利用を対象としてきたが、わが国の共有林など過少利用傾向の資源管理においては、集落外部の人々による利用のあり方が焦点化される。外部者の入山への集落の対応は、積極的／消極的かと、受入か禁止かの両軸から類型化され、最も多くの集落でみられた積極的入山制は、外部者に入山料を払わせることが集落の財源となり、また集落は兼業農家という点で同質性が高く、入山者も集落への活動参加率が高く、集落のリーダーとの交流も保たれている点が特徴であるという。しかし、林氏の報告を受ける側になると、集落成員の同質性と異質性に関する基準についての説明が薄かった点が否めないという。

大会の濱田報告（濱田武士氏）では、アワビ漁を事例に、アワビ採りの 3 類型と漁業権、資源管理のあり方、漁村の人口減少や担い手不足に対して新規就業者受け入れの限定性が問題視された。農場と異なり、漁場は区切られない特性から捕獲競争に陥り易く、自主管理による入会集団を形成し、それを漁業権、そして漁協が支える。アワビ漁は、実力主義的な口開け方式、潜水師に委託して漁獲し利益は組合員で分配する共同採鮑方式、閉鎖的・限定的な組合管理方式に大別される。後継者が不足しがちな漁村において、新規就業者を必要としながらも限定的にすることで、世襲の一人あたりの取り分を確保することが可能である。新規就業者の面倒見や漁村の自然

への慣れといった部分も含めて、世襲と新規就業者が共に生業にもとづく共同性をいかに再構築していくかが課題となっている。

船戸氏からは、上述の3報告を振り返り、大会のテーマのキーである「共同性」に対して、各々における相違点が見出され、農村や漁村といった生業や資源そのものの違い、入会、外部者のあり方の違いなど事例・事象の違いによって「共同性の再構築」の捉え方も開きを感じられるといった疑問点が提示された。また、資源管理の持続性がどのように地域社会の共同性に寄与するのか、資源管理に依らない共同性は可能かが今後の課題となっていることも提示された。

以上の船戸会員からの振り返りと所感の報告を受け、多くの質疑が寄せられたが、それらに通底する部分は以下の三つに大別されるであろう。

一つ目は、藤山報告で強調された「長続き」、つまり持続性と共同性の関連づけである。これまでのわが国の大規模な国土開発の制度・計画が「長続きしない」地域社会を形成してきたことと、藤山報告にある「長続きする」それとの矛盾や葛藤をどう捉えるのか（鈴木会員）。藤山氏は、将来世代・未来に残したいという思いと、生き残るための模索として「持続性」が強調されており、従来の大規模開発との矛盾は残るままではあるが、開発の限界から地域社会の取り戻しの方向軸として提示され、開発への抗い、葛藤の克服はどちらかと言えば前面に出ていなかったのではないかと思われる。また、持続性が保たれば共同性は構築されるのか、あるいは共同性があれば持続性は保たれるのか、そもそも持続性と共同性は別箇の概念としてあらためて問い直されるべき部分であろう（黒田会員）。

二つ目は、記憶と資源管理の関連づけである。「記憶」に関しては、藤山氏からは時間の都合上あまり詳細に触れられなかったようだが、資源管理に代わる部分なのか補う部分なのかが要となる。公園や寺社を例にとれば、おそらく多くの人々にとって子どもの頃遊んだ記憶が鮮やかな場所であることからすると、これらの社会的資源（あるいは社会的資産とも言う）は記憶に強く結びついていることが分かるであろう。しかし、そうした寺社のある地域へ記憶と直接結びつかない外部からの人々を呼び入れて人口を増やしても、門徒・信者が増えるかどうかは分からない（徳田会員）。公園や学校などの物的な資源が有形資産であるのに対して、記憶は無形の資産である。これら双方を合わせて考えていくことと、それに向けて、経年劣化や耕作放棄地といった有形資産の価値の変容あるいは無価値化を目前に、社会的「富」の再配分のルールを、経済学的なそれと区別してどう考えていくかが肝要となる（吉野研究委員長）。

三つ目は、地域の外部の人々といかにして共同性を構築することが可能かという課題である。定住人口が減っても、外部の人々との関係・交流人口を視野に入れることで共同性の維持や再構築を図ることも可能であるという一説もあるが、実態としては地域社会としての共同性を維持・再構築できているかどうかは疑わしい面もある。徳島県神山町に移住して開いた石窯パン事業は、大量の観光客で賑わい、その果てに大阪（都市）での生活以上に繁忙し、結果大阪に戻ってしまったという。一過的に人口は増えてもそこに根づいたり生活を営む拠点となるわけではないというのが、この事例から分かる。その点では、藤山氏が唱えるように現在の田園回帰という施策とその現実とは、まさに地域の定住人口が毎年1%増えることで高齢化と人口の長期安定化を図り、生活圏としての地域社会の持続性を保つことができるのかも知れないし、現在の神山町も同じような課題に向き合い解決を図っているようにみえる（矢部会員）。また、外部の人々の共感や支援を、広い範囲のコミュニティにどのように取り込んでいくのか、そしてそのような共同性をどのように命名すればよいのかがはっきりしないにせよ、従来のような集落内の共同性のみならず、外部とのかかわりを視野に納めて地域社会を考える時期に向かっているのであろう（玉野会員）。移住・田園回帰を通じて人口や高齢化の安定化を図っての地域社会の持続性の向上と、移住者や観光客を含めた共同性の再構築がいかにして関連づけられ得るのが今後に向けての重要な課題となったように思われる。

この他の質疑においては、藤山氏の構想に対してわが国の農村の歴史的類型や西南型／東北型との関連づけでどのように考えることができるのか（渡戸会員）、震災で漁場を失い別の漁場へ通うような人々の漁業権をどう考えるのかなど、わが国の地域社会の一様ではない現実を思い知ら

された。

最後に全体を通じて感じたことであるが、農村回帰し移住しても何故定住がすぐ見込まれなければならないのであろうか。たしかに、取り戻しの策としてならばそのように志向されざるを得ないのも頷ける。しかし、定住がすぐ見込めるわけではない現実を見据え、移動や移ろいやすさ、半定住、帰還か移住かのような迷いといった内面的な次元まで掘り下げて共同性が考究されたい。それに向けて、非定住人口を副次的にあつかうことなく、また単純に交流人口と捉えるにとどまらず、その実態をつかみ分析することも意義深いと思われる。

#### 1-4 第1回研究例会「印象記」

徳田 剛（大谷大学）

今回の研究例会での2報告は、「人口減少」や「産業の衰退・流出」などの問題を抱えつつ、地域社会のあり方そのものの「問い直し」が迫られている、地方都市・中山間地域に照準したものであった。第1報告の舩戸修一会員（静岡文化芸術大学）からの報告は、第42回大会のシンポジウムを総括したもので、中山間地域のあり方について農業、林業、漁業に焦点を当てた3報告の論点整理を行われた。本稿では、第二報告の田中志敬会員（福井大学）による「地方の抗い—福井市中心市街地の取組みを事例として」を取りあげ、筆者自身の経験や知見なども交えつつ、同報告の概要や課題について論評を加えたい。

報告では、まずは地方都市としての福井のまちの来歴と地域特性について、歴史的な経過やエピソードを交えつつ詳述がなされた。越前一向一揆の平定後、地域の安定化と北の上杉氏への備えとして、織豊時代に柴田勝家が同地に築城。豊臣秀吉により柴田家が滅ぼされた後、江戸時代に入って徳川家康の次男である結城秀康が配され、現在の福井のまちの基礎が築かれていく。明治時代に入り、城下町の基本構造を継承しながら商業エリアが形成されていくも、第二次世界大戦末期の福井空襲、戦後の福井地震とその直後の豪雨水害と、福井の中心市街地は立て続けに災禍に見舞われる。北陸をはじめとして「雪国の人たちは我慢強い」といったことがよく言われるが、福井市民は「転禍為福（わざわいてんじてふくとす）」を合言葉に、粘り強くまちの復興に取り組んでいく。高度成長期にかけての中心市街地の発展、そして郊外化の流れの中でのロードサイドの大規模店舗出店に際しても、「福井方式」なる独自の交渉・運用方法をもってそれなりに乗り切ったものの、近年の市街地再開発や（マンション建設等による）都心部への住民回帰の動きに関しては必ずしもうまくは進まなかった。報告の終盤では、戦後復興以降の建築物の老朽化への対応や耐震補強の必要性、2023年の北陸新幹線延伸を控えての再開発圧力といった内外の圧力を前にして有効策に窮する中で、よそから来た何人かの仕掛人（報告者もその一人）が知恵を出し、いくつもの「面白い」取組みがなされていることが紹介された。

まず、“地方住みます芸人”ならぬ“地方住み込みの調査研究者”として地方都市や過疎地域の近くで時間を過ごしてきた筆者にとっても、タイトルの「抗い」という言葉に込められた報告者の想いについては共感するところがあった。人口減少対策や地域振興策としてどこか遠くの机上で策定されたような「お題目」（「選択と集中」や「コンパクトシティ」など）と向きあいながら、地域社会としてそれらをどのように受け止め対処していくか。問いは至ってシンプルだが、「これで解決！」といった妙手はまずない。衰えや滅びをどう「遅らせる」か。あるいは「諦念」や「喰い」とともにそれらを受け入れつつ、どう上手にいなしていくか。われわれに提供できるのは、その程度の「小知恵」くらいである。

御しがたい大きな流れに「抗い」ながら、衰退局面にある地域社会と並走していく。これはある種の「退却戦」のようなもので、実にしんどい作業ではある。ただ、日本全体が「衰退局面」に入っているにもかかわらず、「地域の発展や活性化」といった成長路線の発想からなかなか抜けきれないわれわれ地域研究者にとって、今後の地方都市や過疎地域の研究は、「右肩下がりの時代」に合った新しい発想やものの見方を練り上げていくための、大切な「思考実験」の場ともなっていくのではないか。「中継ぎ・敗戦処理でもよい」「地域についてやれるところまでやっ

て少しはましな形で次の世代につないでいく」といったことが報告冒頭の解題で熱く語られていたが、実にいさぎよし。立派なコンセプトや「完成模型図」を携えて地域の人たちをモチベートしようとするコンサルの先生方とは違った、直截な物言いや問題提起をされながら、福井の中心市街地の新たなまちづくりの「キーパーソン」の一人として参画し、周りの「同志」たちからの信頼も得ているのであろう、とは筆者の想像である。

しかし同時に、地域社会の研究者、すなわち「観察者」としての立ち位置についても言及しておかなければなるまい。社会調査の伝統的な手法の一つである「参与観察法」、そして最近はやりの「アクション・リサーチ」もそうだが、観察対象である地域や社会集団に自らも1人のアクターとして関わりながら、同時にそれらの観察・記述・考察も行う。報告者が採用しているであろうこのような方法論には、ある「原理的な難しさ」が付随する。自分が観察対象に関わり、何らかの影響を与えていることも含めて記述・分析すること、つまり「観察者」としての私が、アクターの一人として動いている私を「観察対象」として記述・考察するという、何ともややこしい状況が現出する。そこでありがちなのが、地元大学の教員としてこうした地域活動に関わっていると、イベントの実行委員や行政の〇〇委員会の委員やらのお声がかかり、調査フィールドの中での自分の立ち位置ポジションが「大きく重く」なっていく事態である。そうすると、対象地域との「近さと遠さ」の微妙なバランスの中で得られていた「よそ者」の立ち位置による優位性（ジンメルによれば「よそ者」は冷静で客観的なまなざしを持ち、悩みや告白の相手、対立関係における仲介者たりうる）が、種々のしがらみの中で失われていく。「論文には書けない話がたくさんある」と田中会員は言及していたが、そうしたことも「危険な」徴候の一つといえる。

「地域の今後」を考えていく上で新しい発想やアイデアが必要であることは間違いないし、その際に「よそ者」がうまく絡んでくれることは大きな力になる。しかしながら、そうした「よそ者」がもたらしてくれるものを地域のステークホルダー（当該地域の地権者や地域住民組織、行政、企業など）が結局のところどのように受け止め、その後の行動や施策にどこまで影響力を持ちえたかが、やはり問われるだろう。フロアからの言及にもあったように、土地持ちの住民には、「まちが盛り上がるのはうれしい」けれども家族やビジネスパートナーらとの関係性の中で「有効な土地活用」についても考えないといけない、というジレンマがある。「よそ者が馬鹿をやりながら」現出してきている動きが、結果的にどのような形での地域資源（土地・人材・資本など）の運用へと帰結したのかをしっかりと把握し論証することが、本報告のアフターフォローとして報告者には期待される。

また、筆者も質問させていただいたが、当地の「若者」の存在についてももう少し言及が欲しかったところであった。「若者」は、「よそ者」や「馬鹿者」とともに地域の活性化に必要な存在とされる。地域の「おじさん」たちにとって地元の若者は、今は「異質な」発想や行動様式の持ち主だが、将来的には地域の「ステークホルダー」になりうる存在でもある。紹介された「面白い試み」の持続的な展開のためにも、一連の取り組みのアクターとして地元の若者たち（学生や新社会人たち）の参画はあるのか、あるいはそうした若者を（地方大学の教員として）どう作って送り出していかれるかもまた重要なポイントであろうと思われる。こうした「宿題」も加味されつつ、またの機会に福井のまちづくりの「続編」についてぜひご披露いただければと思う次第である。

## 2. 理事会からの報告

2017年度地域社会学会第1回理事会は、2017年7月15日（土）12時40分から14時まで早稲田大学戸山キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として6件、協議事項として3件が議論されました。報告事項の詳細については各委員会報告等をご覧ください。

（出席者）浦野正樹、黒田由彦、清水洋行、新藤 慶、杉本久未子、田中里美、玉野和志、  
築山秀夫、町村敬志、松菌祐子、松宮 朝、文 貞實、吉野英岐、山本薫子

### 報告事項

- 1 研究委員会報告
- 2 編集委員会報告
- 3 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
- 4 社会学系コンソーシアム担当報告
- 5 J-STAGE での年報第 27 集、第 28 集の公開について
- 6 事務局報告

### 協議事項

- 1 入会・退会の承認  
入会希望6名（一般2名、院生4名）について承認した（本会報6参照）。退会希望はなかった。なお、承認後の会員数は412名（一般会員352名、院生会員49名、終身会員11名）となった。
- 2 若手支援について  
地域社会学会会報のあり方、若手を対象とする助成、研究例会の開催地、出版企画等について問題提起があり、意見交換を行った。若手支援のあり方について総会に向けて継続して協議することとした。
- 3 40周年記念事業会計の残額の扱いについて  
研究成果を広く公開するという趣旨にもとづいて、引き続き、J-SATGEの公開作業等に用いることとした。

（清水 洋行）

## 3. 研究委員会からの報告

本年度第1回の研究委員会を開催しました。委員会では、今年5月に開催した大会シンポジウムのテーマ設定の大枠を受け継ぎ、次年度のテーマの詳細と次回研究例会の報告者の選定について議論しました。次回シンポジウムのテーマの設定については、都市における「共同性」の再構築について、多くの提案が出されました。テーマと報告者等の決定については引き続き議論を深めることとしました。またシンポジウムのテーマの方向性に沿って、研究例会の報告者候補の選定について議論しました。

その結果、10月7日の第2回研究例会では、第1報告を武岡暢会員に、第2報告を小島英子会員にお願いすることになりました。武岡暢会員は東京大学文学部助教で、近著として『生き延びる都市—新宿歌舞伎町の社会学』（新曜社、2017年）があります。小島英子会員は国立環境学研究所資源循環・廃棄物研究センター（循環型社会システム研究室）特別研究員で、論文として「バイオマス地域循環事業活動の戦略的視点からの経緯分析—実践知の蓄積と普及のために—」（稲葉陸太、田崎智宏、小島英子、河井紘輔、高木重定、櫛田和秀）、『廃棄物資源循環学会論文誌』（Vol28、2017年）所収などがあります。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

そのほか、研究発表時等の交通費補助の可能性や是非について、理事会での議論をふまえて引き続き検討することとしました。なお、第1回研究委員会の出席者は以下のとおりです。杉本久未子、文貞實、山本薫子、矢部拓也、鈴木鉄忠、田中志敬、吉野英岐。

（吉野 英岐）

## 4. 編集委員会からの報告

編集委員のうち6名の委員の出席のもと、第1回編集委員会が7月15日に開催され、年報第30集の編集作業に向けての意見交換、書評対象候補図書の選定などが行われました。

### <年報第30集の原稿募集について>

年報第30集（2018年5月発行予定）の募集要項は前号の会報（203号）でお知らせした通りです。自由投稿論文の締切は9月末日（必着）、その他のカテゴリーの原稿の締切は10月末日（必着）です。奮ってご投稿下さい。投稿規定・執筆要領・著作権規定等は学会HP（「出版・刊行物」欄の末尾にリンク）に掲載してあります。

### <自由投稿論文審査規程について>

編集委員会では、自由投稿論文の審査基準を明示するため「自由投稿論文審査規程」を定めています。学会HP（「出版・刊行物」欄の末尾にリンク）に掲載されていますので、投稿者および査読を依頼された先生方のご留意下さい。

（町村 敬志）

## 5. 事務局からの連絡

### <地域社会学会年報第27集のJ-STAGE公開と、学会ホームページからのリンクのお知らせ>

年報第28集（2016年5月発行）に続き、年報第27集もJ-STAGEで公開されました。以下のサイトをご確認いただければ幸いです。

[https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jarcs/27/0/\\_contents/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jarcs/27/0/_contents/-char/ja/)

なお、学会ホームページの「出版・刊行物」ページの「年報」欄に、J-STAGE内の地域社会学会年報のページへのリンクを貼りましたので、ご活用ください。

### <2017年度の会費納入のお願い>

2017年度の会費を未納の方は、納入をお願いします。納入済みの方以外に郵便振替用紙を同封しました。郵便振替用紙に、会員ご本人の氏名・ご住所を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は6,500円、院生会員は5,000円（いずれも年報代を含む）です。振り込まれた方には、年報第29集を次号の会報（11月発行予定）と同封にてお送りします。

また、過年度の会費を未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の年報を次号会報と同封にてお送りします。会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

納入済にもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

### <ご所属・ご住所等の変更について>

ご所属・ご住所等に変更がありましたら、メールにて事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、いただいた個人情報は事務局が管理し、会報・年報の送付ほか本学会の活動に必要な連絡のために利用し、他者に提供されたり冊子として公開されたりすることはありません（冊子作成の場合は、改めて公開の諾否を含めて情報提供のお願いをします）。

## 6. 会員異動

<新入会員>(五十音順)

(略)

(以上、7月15日理事会で承認)

## 7. 会員の研究成果情報(2017年度・第2次分)

会員の研究成果について、2016年以降に刊行され、2017年9月4日までに情報提供をいただいたものを掲載します(過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます)。

引き続き、2016年以降の研究成果に関する情報を募集しています。同封の用紙(地域社会学会WebサイトからMSワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメールに添付でお送りください(ファックス可)。メールに必要事項を書いて送っていただいても構いません。ご協力よろしくお願ひします。情報を提供したにもかかわらず以下に掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

2016年(論文)

森下一成「地域づくりの拠点としての渋川市公民館の役割 その1 公民館利用者に関する調査報告」、『上武大学ビジネス情報学部紀要』第15巻、2016年12月

(次頁へ続く)

## 2016年（その他）

（政策提言）森下一成「地域づくりの拠点としての渋川市公民館の役割 現状と今後についての提言」（平成 27 年度 群馬県 地域・大学モデル事業）、群馬県渋川市（[http://www.city.shibukawa.lg.jp/kosodate/shougaigakushuu/cyuokominkan/teigen\\_d/fil/teigen.pdf](http://www.city.shibukawa.lg.jp/kosodate/shougaigakushuu/cyuokominkan/teigen_d/fil/teigen.pdf)）、2016年2月

## 2017年（書籍）

伊藤守・小泉秀樹・三本松政之・似田貝香門・橋本和孝・長谷部弘・日高昭夫・吉原直樹編『コミュニティ事典』春風社、2017年6月

広原盛明・川島龍一・高田富三・出口俊一著『神戸百年の大計と未来』晃洋書房、2017年8月

渡戸一郎編集代表、塩原良和・長谷部美佳・明石純一・宣元錫編『変容する国際移住のリアリティ——「編入モード」の社会学』ハーベスト社、2017年8月

## 2017年（論文）

森下一成「公民館活動による社会科教育支援に関する一考察—群馬県渋川市における社会調査をもとに—」、『文京学院大学教職研究論集』第8号、2017年3月

## 2017年（分担執筆）

渡戸一郎「複合民族化とインナーシティ・コミュニティ」、伊藤守ほか編『コミュニティ事典』春風社、2017年6月

## 8. 理事会・委員会のお知らせ

会場は、いずれも首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス（秋葉原ダイビル 12 階（1202 室））です。

### 第2回 研究委員会

日時：10月7日（土）11時～12時30分 会議室 B

### 第2回 編集委員会

日時：10月7日（土）11時～12時30分 会議室 C

### 第2回 地域社会学会賞選考委員会

日時：10月7日（土）11時～ 会議室 A

### 第2回 理事会

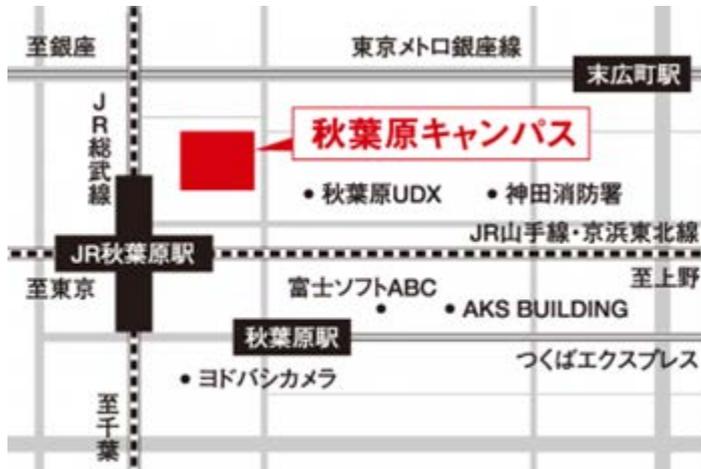
日時 10月7日（土）12時30分～14時 会議室 C

## 第2回研究例会 会場案内

首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス

〒101-0021 東京都千代田区外神田 1-19-13 秋葉原ダイビル 12階 (1202室)

### <交通アクセス>



JR 秋葉原駅の「JR 電気街口」を出てすぐの「秋葉原ダイビル」のエレベーターで12階に上がってください。そのフロアの1202室が会場です。

詳細は首都大学東京のHPをご覧ください。

[http://www.tmu.ac.jp/university/campus\\_guide/access.html#mapakihabara](http://www.tmu.ac.jp/university/campus_guide/access.html#mapakihabara)

### <キャンパス（秋葉原ダイビル12階）の配置図>

